
市町村におけるリユース促進の手引きの 改訂に向けて

2024年12月10日

手引き改訂の背景と目的

- 近年、使用済製品のリユースを目的とした排出ルートは多様化しており（例えば、フリマアプリ、使用済製品交換プラットフォームなど）、リユースに関するビジネスも多様化している。このような背景のもと、地方公共団体が中心となり、消費者、事業者等と連携することで、より実効的なリユース促進が期待されるところである。
- 平成27年に発出した「市町村による使用済製品等のリユース促進のための手引き」の改訂に向けて令和4年度から各種調査・事業を実施してきた。検討にあたっては「使用済製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業」の成果（令和4～6年度）、令和4年度市区町村等におけるリユースに関する取組状況調査、先進的な事例ヒアリング調査等を踏まえ、市区町村におけるリユース促進を阻む課題や手引き改訂に対する要望等を調査し、それらを踏まえて改訂案を作成する。

今後、引き続き検討を重ね、令和6年度中に改訂案の作成を予定。

改訂項目	改訂方針
リユースの背景、 取り組む意義	■ 第五次循環型社会形成推進基本計画等を踏まえて、リユースの意義や期待される効果を整理。 ■ 市町村におけるリユースの在り方・捉え方（物の性状・価値に応じたリユースの考え方、市町村の役割）について、考え方の一例を示す。 ■ 市町村職員が主な読者と想定し、資料の活用方法、構成などを整理。
市町村の 取組状況	■ 令和4年度市区町村等の取組状況調査の結果を踏まえて内容を更新。 ■ 事業者の多様化するビジネスモデルを踏まえた、市町村との連携事例紹介。
取組方法・ モデル事業紹介	■ モデル実証事業の概要・成果を紹介（連携事業者の名称を可能な限り明示） ■ 市町村のリユース取組方法の6つの類型に加えて、事業者等との連携について事例を踏まえて整理。 ■ 人口規模が小さな自治体での事例を追加。
その他	■ 参考資料として、これまで環境省が整理発出してきた情報（ホームページ、消費者向けパンフレットなど）を整理・紹介。

主な改訂項目案（1/2）

- 現行手引きの目次をもとに、改訂版の目次（案）、主な改訂事項について整理する。
- 令和4～6年度のモデル事業の成果を踏まえて、内容を充実させるとともに、主な読者を市町村担当者と想定しており、知りたい情報（例えば、新たにリユースの取組を実施する、現在実施している取組を拡充するなど）に応じて、どこを読んでもいただくべきかの参照方法のガイドの追加、小規模市町村でも実施できる取組の追加等を想定する。

平成27年度版の目次（全64ページ）	改訂版の目次（案）	主な改訂事項（概要）
0 . はじめに	0 . はじめに	
	本手引きの活用方法・本手引きの構成	市町村担当者にどこを読んでもいただくか、参照方法のガイドを追加
1 . 市町村におけるリユースの取組の動向について	1 . 市区町村が使用済製品等のリユースに取り組む意義・期待される効果	
1.1 市町村で使用済製品等のリユースに取り組む意義・期待される効果	1.1 リユースを取り巻く現状（取り組む意義・期待される効果）	
(1) 第三次循環基本計画の推進	(1) 循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり	第五次循環計画の策定などを受けて、リユースを取り巻く現状として、取り組む意義・期待される効果などを整理
(2) 廃棄物処分量の削減・最終処分場の延命化等の効果	(2) 廃棄物処分量の削減・最終処分場の延命化等の効果	
(3) 低炭素社会構築・地球温暖化防止への貢献	(3) 脱炭素社会実現に向けた貢献	
(4) 住民の利便性向上と便益増大の可能性	(4) 住民の利便性向上と便益増大の可能性	
(5) リユース促進を通じて得られる地域への多面的な効果	(5) リユース促進を通じて得られる地域への多面的な効果	
	1.2 市町村におけるリユースの在り方・捉え方	市町村が実施すべき役割として、考え方の一例を紹介
	2 . 市町村におけるリユースの取組の動向について	
1.2 市町村におけるリユースの取組状況	2.1 市町村におけるリユースの取組状況	令和4年度取組状況調査の結果反映
(5) 今後の更なる取組の促進に向けて	2.2 今後の更なる取組の促進に向けて	
	3 . 市町村におけるリユースの取組方法	3章 全体：モデル事業の成果も踏まえて、より多くの事例を紹介
1.3 市町村におけるリユースの取組事例	3.1 市町村におけるリユースの取組事例の概要	
(1) 市町村における取組事例の概要	(1) 取組方式の概要	民間事業者との新たな連携（粗大ごみからリユース品を活用、フリマアプリの活用等）を踏まえ、各方式の説明を見直し
(2) リユース業者との連携について	(2) リユース事業者との連携について	モデル事業の成果も含めて更新
(3) 使用済製品等のリユース取組事例マップ	(3) 使用済製品等のリユース取組事例マップ	
2 . 市町村におけるリユースの取組方法	3.2 市町村におけるリユースの取組事例	全体：3.1と同様の対応を実施、連携事業者を事例として明示
2.1 リユース事業者リスト方式	(1) リユース事業者 紹介 方式	モデル事業の成果を追加（一括査定サービスの事例）
2.2 交換掲示板方式	(2) 交換掲示板方式	交換プラットフォーム、フリマアプリの活用を反映
2.3 イベント方式	(3) イベント方式	モデル事業の成果を追加
2.4 常設交換方式	(4) 常設交換方式	
2.5 リユース品回収方式	(5) リユース品回収方式	モデル事業の成果を追加、大型製品／衣類・小物で大別
2.6 市町村回収後選別方式	(6) 市町村回収後選別方式	モデル事業の成果を追加
	【コラム】リペア（修理）の取組	市町村の取り組みリペアの事例を追記
	【コラム】市町村から住民への使用済製品のリユースの取組	モデル事業の成果を追加（市の備品を市民にリユースする取組）
3 . 人口規模の小さい自治体向けのポイント	3.3 人口規模の小さい市町村向けのポイント	リユース品回収方式を追加
	【コラム】粗大ごみになる前にリユースの実施を呼び掛け	モデル事業の成果も踏まえて、具体事例を追加

主な改訂項目案（2/2）



- 令和4～6年度モデル事業において、事業者との連携による取組が進められており、「第4章 各取組の実施手順と留意点」などにおいて、事例をもとに事業者との連携の観点の追加を想定する。また、自治体が住民にリユースをPRするときのポイント・留意点についても整理する。

平成27年度版の目次（全64ページ）	改訂版の目次（案）	主な改訂事項（概要）
4. 各取組の実施手順と留意点	4. 各取組の実施手順と留意点	4章 全体：内容を踏襲しつつ、モデル事業の成果も踏まえて更新
	【コラム】市町村として、どの方式に取り組む？	実施する取組を決め方・考え方を知りたいという要望に対応
4.1 リユース事業者リスト方式	4.1 リユース事業者紹介方式	
	【コラム】消費者の利便性向上を図った各種サービスを斡旋	3.2(1)の内容を改めて紹介
4.2 交換掲示板方式	4.2 交換掲示板方式	オンラインでの交換掲示板も広がっていることから、2つに大別して整理
	4.2.1 交換掲示板方式（市町村が公共施設等に設置）	
	4.2.2 交換掲示板方式（フリマアプリ等、民間事業者のサービスを活用）	
4.3 イベント方式	4.3 イベント方式	
4.4 常設交換方式	4.4 常設交換方式	
4.5 リユース品回収方式	4.5 リユース品回収方式	
4.6 市町村回収後選別方式	4.6 市町村回収後選別方式	
5. 各方式の取組に必要なコストに関する整理	5. 各取組方式に必要なコストに関する整理	全体：内容を踏襲しつつ、モデル事業の成果も踏まえて更新
5.1 すべての方式に関連するコスト	5.1 すべての方式に関連するコスト	
5.2 交換掲示板方式に関連するコスト	5.2 交換掲示板方式に関連するコスト	
5.3 イベント方式に関連するコスト	5.3 イベント方式に関連するコスト	
5.4 常設交換方式に関連するコスト	5.4 常設交換方式に関連するコスト	
5.5 リユース品回収方式に関連するコスト等	5.5 リユース品回収方式に関連するコスト等	
5.6 市町村回収後選別方式に関連するコスト	5.6 市町村回収後選別方式に関連するコスト	
	【コラム】使用済製品リユース事業の損益分岐点は？	蒲郡市のモデル事業で詳細分析された内容を、コラムとして紹介。
6. 参考資料（URL、ちらし例）	6. 参考資料（URL、ちらし例）	
	（1）環境省ホームページ	令和5年度に作成した環境省ホームページを紹介
（1）第三次循環型社会形成推進基本計画	（2）第五次循環型社会形成推進基本計画	第5次循環計画の内容を紹介
	（3）使用済製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業	モデル事業の成果を紹介
（2）使用済製品等のリユース促進事業研究会	（4）使用済製品等のリユース促進事業研究会	
（3）リデュース・リユース取組事例集	（5）リデュース・リユース取組事例集	
（4）適正なリユース促進のためのちらし	（6）適正なリユースの促進に向けて（関係法令の整理、啓発資材）	法的な考え方が不明との要望に対し、過去の作成資材を紹介
（5）特定の品目を取り扱う際に留意すべき事項	（7）特定の品目を取り扱う際に留意すべき事項	
（6）リユース業界団体	（8）リユース業界団体	

手引きの改訂に向けてご意見をいただきたい点

- 地方自治体において、手引きの認知度は約 4 割、実際に参照・活用したことがあるのは1.6%（18件）であった¹。
- 使用済製品のリユース促進を推進する / したいという市町村は 5 割存在している²。
- 手引きを改訂し、活用していただくためには、どのような内容を盛り込み、どのような発信をしていくべきか、以下の観点でご意見をいただきたい。
今後、引き続き検討を重ね、令和 6 年度中に改訂案（本編、概要版）の作成を予定。

手引きの改訂に向けてご意見をいただきたい点

- 目次・構成案を踏まえて、含めるべき観点・項目で抜けている点はないか。
 - 市町村で不要となった物品の譲渡、庁内におけるリユース品の調達、公立学校での制服統一化の取組は、事例紹介として記載を想定（参考資料 3）
- 市区町村に手引きを活用いただくために、どのように知っていただくか、どのような情報発信をしていくべきか。
- 市区町村のリユース促進に向けて、どのような支援が必要か。

下記、いずれも詳細は、参考資料 2（「市区町村等におけるリユースに関する取組状況調査」の結果概要）を参照。

- 1：「市町村による使用済製品等のリユース取組促進のための手引き」（平成27年7月）の活用状況について公開URLと併せて伺ったところ、「1. 手引きを認知し、参照・活用したことがある」が18件（1.6%）、「2. 認知しているが、参照・活用したことはない」が469件（41.0%）であり、手引きの認知度としては、約 4 割であった。
- 2：使用済製品のリユース促進に向けた今後の取組意向・予定について、「現在実施しており、更に取組を拡大する予定」（6.7%）、「現在実施しており、現状維持の予定」（28.7%）、「現時点では実施していないが、今後の実施を予定・検討している」（15.9%）であり、これらの合計は約 5 割（51.3%）であった。